

次世代育成支援対策推進法及び女性活躍推進法に基づく

越前たけふ農業協同組合 行動計画

両立支援制度を充実させ、誰もが個々の能力を十分に発揮できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和5年1月1日～令和9年12月31日までの5年間

2. 内容

目標1：男性職員の育児休業の取得率を10%以上にする。

<対策>

- 令和5年1月～
 - ・男性も育児休業を取得できることを周知するため、管理職を対象とした研修を実施し、対象職員を把握した場合は、制度の周知を行う
 - ・育児休業の取得希望者を対象に資料配付・説明

目標2：育児休業をしている労働者の職業能力の開発及び向上のための情報提供を行う。

<対策>

- 令和5年1月～
 - ・対象者に資料等を郵送し、情報提供を行う。

【女性の活躍の現状に関する情報公表】

(令和4年10月31日)

	男性	女性
男女別の育児休業取得率	25%	100%

(令和2年12月1日～令和4年10月31日)

掲載日 令和4年11月15日